

分類	質問の概要	市の考え方
通学	<p>スクールバスのルート拡充をしてほしい (現在は日立駅から中里小・中学校間のみ)</p>	<p>校舎が新しくなり、義務教育学校となることで、スクールバスの希望者も増えてくるものと考えています。新たな学校が、より魅力的な学校となるように、スクールバスの拡充についても検討する必要があると認識しています。 今後、市の財政担当課と協議していきます。</p>
	<p>スクールバスによる下校について、小学生を中学生の下校時(遅い時間)に乗せたい</p>	<p>小学生が遅い時間のバスに乗車していただくこと自体は問題ありません。ただし、時間等は決まってくる(中学生を優先する)ので、ご理解ください。また、放課後から乗車の時間まで待っている間の過ごし方やルール作りが必要となるので、今後、個別に相談させていただきます。</p>
	<p>スクールバスによる下校について、小学生を中学生の下校時(遅い時間)に乗せるにあたって、現状、中学生が帰宅する時間のバスには添乗員がいないが、それが課題となるか 添乗員がいなくても、兄弟がいれば乗っても問題ないのか</p>	<p>制度上、小学生がスクールバスに乗る場合、添乗員が必ずしも必要ではありません。ただし、安全性の観点から添乗員の必要性、もしくは兄弟の同乗を含め、放課後から乗車の時間まで待っている間の過ごし方やルール作りも必要となるので、今後、個別に相談させていただきます。</p>
学級編制	<p>複式学級は今までのおりなのか 学級編制基準を教えてください</p>	<p>義務教育学校の制度へ移行しても複式学級の学級編制基準は今までと同じです。参考に資料の最後(P7)に学級編制基準を記載しましたが、例えば1年生が含まれる場合、2つの学年の人数の合計は8人以下とされているので、学年の人数が少ない場合であっても複式学級にならない場合があります。しかし、1年生がいない場合は16人を超えないと複式学級が解消できないため、その学年が年度によって単式学級や複式学級になる場合があります。</p>
教職員	<p>教員の人数は義務教育学校に移行した場合はどうなるのか</p>	<p>教員の人数は、国・県が定める基準により決められています。義務教育学校では、前期課程(小学校に相当)、後期課程(中学校に相当)に教頭・教務主任等がそれぞれ配置されることになります。従って、現在の中里小・中学校の教員数に増減はありません。 また、経過措置期間はあるものの、原則として、小学校と中学校の両方の免許を所持している教員が配置されるので、前期課程と後期課程の教員が行き来することによって、相互の授業におけるチームティーチングの実施や、部活動の指導の幅の拡がりも期待できます。</p>
	<p>ALTの人数は減らさずにやってもらえるのか</p>	<p>現状の配置を維持する予定です。</p>
	<p>校長の在任期間が短いのではないかと</p>	<p>校長先生の在任期間は市内どこの学校も同様ですが、今後も新旧校長間の連携・引継ぎが円滑に行えるように市教委もサポートしていきます。</p>
	<p>校長、教頭が同時に異動しないようにしてほしい。</p>	<p>人事については、市と県で協議して決定していくこととなりますが、基本的には、同時に異動しないように配慮していきます。</p>
	<p>チームティーチングは小学生低・中学年からでもやってもらえるのか</p>	<p>学習が専門的となってくる高学年については、小・中学校の教員が相互に行き来し、チームティーチングを行っています。 義務教育学校へ移行することによって、今後は全ての教員が小学校と中学校の免許を所持していることになるので、低学年へのチームティーチングを取り入れた活動をより多く行うことが可能と考えます。</p>

分類	質問の概要	市の考え方
	<p>例えば、複式学級で2つの学年の授業を行うために、学級担任以外にもう一人の教員が授業に加わる場合でも、低学年の間は学級担任が主で授業をしてほしい</p> <p>また、少人数教育であっても、子どもの多様な教育的ニーズや必要な支援に対応できるように補助の教員がもう一人入ってほしい。</p>	<p>複式学級において、2つの学年の授業を効果的に行うために学級担任とは別にもう一人の教員が授業に入る場合があります。ご要望にあったように、学級担任が主で授業を行うことは、児童生徒と関わり、個々の子供の生活と学習を関連づけて指導できることなどのメリットがありますので、工夫して教育課程を編成していきたいと思います。</p> <p>チームティーチングについては、小学校と中学校の両方の免許を所持している教員が配置されるので、前期課程と後期課程の教員が行き来することによって、これまでよりも実施しやすくなります。</p>
義務教育学校	<p>小学生と中学生との関わり方について、義務教育学校に移行することでどのような関係性が望ましいと考えているか</p>	<p>義務教育学校では、様々な学年間の組み合わせによる関わり方を提供することができます。その中で年少者への思いやりや年長者へのあこがれなど、異学年による交流を通して、社会性を培うことが望ましいと考えています。</p> <p>また、年少者の面倒を見たり、年長者のリーダーシップに触れる機会を持てることが中里のメリットの1つです。小規模校としての特徴を生かして、複数の学年による活動で、異年齢間のつながりを強化していくことが望ましいと考えています。</p>
	<p>現在、小学校と中学校では授業や掃除の時間、中休みの有無などが異なるが、義務教育学校になった場合はどうなるのか</p>	<p>前期課程、後期課程の授業時間数が確保できるように、それぞれの課程で工夫する必要があります。</p> <p>その中で例えば、前期課程の高学年から後期課程を見据えた教育課程を編成したり、一貫校の特徴を生かし、同じ授業時間での活動があってもよいと思います。</p> <p>今後、特色ある教育課程の編成において、実施していくことになります。</p>
	<p>県内において義務教育学校はいくつの市町村に何校あるのか</p> <p>義務教育学校について、県北地域では初めての取り組みであることや、制度を含めて市内へ特色ある教育を市教委からも更に周知してほしい</p>	<p>令和3年度時点で合計12校あります。水戸市、土浦市、笠間市、桜川市、河内町、牛久市、ひたちなか市、小美玉市にそれぞれ1校ずつ、つくば市に4校あります。設立の背景は、児童生徒数増による学校再編や、児童生徒数減による統廃合のタイミングによるものがあります。</p> <p>また、今後も中里の取り組みについて市内にわかりやすく、魅力ある教育内容を周知できるように取り組みます。</p>
学校施設	<p>2階の共有スペースと1階のマルチスペースの活用方法を教えてほしい</p>	<p>共有スペースには各教室にはない手洗い場を設置しているほか、作品などの掲示や水槽を置くことなどが可能です。</p> <p>マルチスペースは120人程度が使用できるので、例えば給食を全学年でとることもできます。</p> <p>また、校舎内にエレベーターも設置しているので各教室で給食をとることもできます。今後、活用については自由に検討していくことができます。</p>
	<p>特別支援室があるが用途等を伺いたい</p>	<p>現在、中里小・中学校には特別支援学級はありませんが、今後、更なる多様な教育に対応するための教室として用意しています。設計の時点での教室名は記載のとおりですが、通常の学級の教室と変わらないので状況に応じて自由に使用することができます。</p> <p>なお、特別支援学級の新規設置には原則3人以上の入級者が必要です。</p>
	<p>プールは現在の中学校のものを使用する設計のようだが、小学生（低学年）も使用できるのか</p>	<p>現在のプールの構造では小学生にとっては水深が深く、使用が困難であると認識しています。</p> <p>水深調整台やプールの底上げの改修、小学校のプールの使用など方法はいくつか候補がありますので、市の財政担当課と検討の上、プール学習が実施できるようにしていきます。</p>
	<p>部活動に小学生が参加できるようなことはあるのか</p>	<p>部活動については、後期課程の生徒を主な対象としていますが、参加希望の児童がいる場合には参加可能です。</p> <p>今までは、小学校の教員について、部活動の指導はできませんでしたが、義務教育学校では、中学校の免許を持った教員が増え、より対応がしやすくなります。</p> <p>今後は、教員の人数やスキル、そのほかの事務量等を鑑みながら、特色として考えていく必要があります。</p>

分類	質問の概要	市の考え方
部活動	部活動について、学校外での活動に力を入れたい場合は、下校や部活動はどのようにすればよいか	市内のほかの中学校においても、同様な事例はあります。原則、部活動は、生徒の自主的・自発的な参加によるものなので、必ずしも入部を強制されるものではありません。その場合は、学校と個別に相談していくことになります。
	現在部活動は2つ（吹奏楽、卓球）しかないが、その中でも少人数の部活動の存続についてどのように考えているのか	部活動の在り方については、特色を出すという意味では県北には数少なく日立市にはない部活動を作る（例えばバドミントン）ことで、魅力を出すことも一つの選択肢かと思えます。今後、学校、保護者、地域で構成される学校運営協議会や統合準備委員会の中で、協議していただければよいと考えます。
その他	学童を設置してほしい	学童（放課後児童クラブ）の利用に当たっては、現在、保護者が就業等で下校時に留守家庭となる児童や保護者の迎えが可能である児童に限定しており、今後、放課後児童クラブの利用ニーズや保護者の送迎状況等の検討が必要になります。併せて、就業等の条件がない放課後子ども教室の設置についても検討していきます。
	地元の児童生徒が少なくなる事で、学区外からの児童生徒の確保を進めていくにあたってどのように考えているのか	希望する部活動がないという理由で他の中学校に変更するほかに、少子化等により市内でも児童生徒が減少している学校は多くあります。その中で、中里小・中学校は特認校制度により、希望があれば市内どこからも入学できる強みを生かし、様々な特色ある教育を打ち出していくことが大切だと思います。例えば、途中の転入学などを考えると制服をなくしたり、市内にはない部活動を行うことなど様々な選択肢がありますが、こういった特色を出すかはぜひ、学校、保護者、地域で構成される学校運営協議会や統合準備委員会で協議していただければよいと思えます。市教委としてもチラシやHPなどを活用して引き続き学校の魅力を周知していきます。
	特色ある教育について再確認したい	日立市においては、中里小・中学校のみが教育課程の特例を創設することができます。具体的にはコミュニケーション科において、ことば（能（中学校）や落語（小学校））及び英語に特化した授業を通じて、コミュニケーションを図る力を育てる取組を行っています。今後は、義務教育学校へ移行することによって、例えば前期課程の5年生から部活動に参加したり、より専門的な学習については教科担任制を前期課程から導入するなど、より特色ある教育課程の編成を行うことが可能になります。今後、学校、保護者、地域で構成される学校運営協議会等で、御意見を頂きながら、特色ある教育を深めていければよいと考えます。
	多様な学習環境とは具体的に何か	義務教育学校では、一人一人の成長を、9年間をとおして複数の教職員の目で見守ることができ、一人一人の発達段階、学習内容の理解の程度に応じた指導や支援が可能になります。また、少人数での充実した英語教育や言語に重点をおいた表現力の養成（能や落語など）、ティームティーチング、小・中合同活動、様々な体験学習（米作り、リンゴ収穫、サケの放流）など、中里特有のカリキュラムも多様な学習環境に位置付けられると認識しています。
	制服について変更はあるのか	制服の変更については、今後設置される統合準備委員会の中で協議していくこととなりますが、義務教育学校への移行を一つの契機として、ニーズに合致するような制服の検討をお願いしたいと考えます。例えば、男女共用のブレザーやズボンを自由に組み合わせることでジェンダー対応や防寒対策を兼ねるとともに選択の幅を広げる見直し案なども想定されます。
	ジェンダー対応（制服を変える（男女共にスカート、パンツの選択など））	ジェンダーフリーの側面から制服について取り上げられることが多くなっています。ジェンダーの点を前面に制服の変更を検討すると、実際に悩みを抱える本人が意見を述べたり制服を選択したりしにくくなる場合も考えられます。中里の場合は、自転車通学の安全性や防寒対策など、ジェンダー以外にも制服変更について考えられる点は多いと思えます。市内の学校に向けて中里から発信していくことも素晴らしい試みになるのではないかと考えます。

分類	質問の概要	市の考え方
	<p>休み時間等で年齢や体格が大きく異なる児童生徒が遊ぶ状況も想定される 今後、その中で思いもよらぬ事故も想定されるがその対応をどう考えているか</p>	<p>市内の小学校でも低学年と高学年の接触等の事故を回避するために、遊具を使用できる学年を決めたり、エリア分けをしたりして、大きな事故にならないようにしている例はあります。学校に合った工夫は必要と考えます。</p>
	<p>中高一貫教育と小中一貫教育があるが、制度の違い特に、小中一貫教育について利点を教えてほしい</p>	<p>中高一貫教育は、高校を設置管理している県が主体的に行っており、自分の意志で選び、適性検査を経て進学する学校です。小中一貫は、小学校、中学校を設置管理している市町村が主体的に行っています。</p> <p>小中一貫教育は、中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる中一ギャップへの効果的な対応を行うことができます。</p> <p>これまでも市内で小中連携教育を行ってきましたが、さらに強化した小中一貫教育では、義務教育9年間を通し、教職員が共に一人一人の成長を見守り個性の発達の状況を理解して接することで、教職員と児童生徒の信頼関係を深め学校生活や学習への不安の軽減につなげることができます。</p>